



## —東北生産性本部—

# 平成30年度労使セミナー 開催

## 「少子高齢社会の経済学」 ～日本は、企業は、女性は、東北はどうなる～

平成30年度労使セミナーは、東北大学大学院 教授の吉田 浩氏を迎えて、約30名の参加を得て開催いたしました。

### ■平成30年7月31日開催

講師 東北大学大学院 経済学研究科

高齢経済社会研究センター長 教授 吉田 浩 氏

#### プロフィール

1987年 一橋大学経済学部卒業  
 1995年 一橋大学大学院経済学研究科後期博士過程単位修得退学、明海大学経済学部専任講師  
 1997年 東北大学大学院経済学研究科助教授  
 2007年 東北大学大学院経済学研究科教授  
 2015年 東北大学大学院経済学研究科 高齢経済社会研究センター長

#### 【ご講演要旨】

##### ○日本はどうなる

- ・統計学的に株価の予測はできないが、人口問題の30年後は予測できる。社会問題＝人口減少の問題。

##### ○高齢化社会の基礎的事実

- ・現在の日本の高齢者の比率は27%、世界でも高齢先進国。人口構造として超高齢社会を超えていく。

##### ○人口が高齢化する2大要因

- ・長寿化と少子化両方が同時に起きている。

##### ○少子化対策で日本は復興できるか

- ・長寿化対策はできない。高齢社会の本質は、より少ない若い人達がより多くの高齢者を支えなければいけない。よって、若い人達のことを考えなくてはいけない。
- ・少子化対策で日本を復興させるのは論理的には可能だが、現実的には難しい。  
 ⇒古くて新しい「生産性」の重要性（「より少ない人口でより多くの高齢者を支える」＝高齢社会は経済学）。
- ・高齢社会は愛だけでは解決できない、経済の考え方がないとダメ。経済学はより少ない元手で儲ける手段、経済で高齢社会を解決する。
- ・働き方改革、経済改革をしないと結婚は魅力的なものにならないし、高齢社会、少子化問題も解決しない。
- ・高齢社会を解決するキーポイントは「ウォームハート」と「クールヘッド」。



- 労働人口不足と生産性⇒高齢人口は減らない、生産年齢人口（働く人）が減る。
- 外国人労働者に頼れない2つの要因
  - ・発展途上国の高齢化、労働の量よりも質が必要な時代。外国人労働者には頼れない、日本人の生産性を上げることが重要。
- 企業はどうなる⇒少子化問題、高齢化問題は30年スパンで用意しなくてはいけない。
- サービス業の難しさ⇒生産と消費の同時性、消費の不可逆性、生産に経験と技術が必要。
- 高齢者活躍の余地、経験と技術を活かせる形での雇用が重要
- A Iの進展⇒2045年問題、ムーアの法則にもとづくとA Iは人間を追い越す。
- サービスの生産性を決めるものは情報
- A Iは生産性を上げる僕（しもべ）として考える。作業はA Iが担い、価値を生む仕事は人間が専念する。
- 女性はどうなる、サービス業と女性は切っても切れない関係。
- 男女共同参画とその効果
  - ・生産性の向上とその最終的成果⇒男女の比率が50%だと一番収益性が高い。女性にどういうふうに働いてもらえばいいか。何のために働くのか⇒幸せになるため。
- アベノミクスから女性を考える：新3本の矢
  - ・GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ  
⇒働き方を変えて、生産性を上げることでGDP上げる、出生率を上げる
- 東北はどうなる
  - ・全国高齢化率ランキング…2045年には1位～5位が東北、秋田県では50%以上が高齢者⇒やはり生産性を上げるしかない
- 東北で働き、暮らすということ⇒生産性をあげて東北を幸福に
- これから時代に生産性を上げるヒント
  - ・生産が「利益の実現」につながらなければならない、サービスの味付けの必要性
  - ・遊休時間・設備を売れ、確実に売れ、投入の無駄を無くせ
- 超高生産性のドリームチームの秘密
  - ・新しい意味での「働き方改革」⇒人を取り換えるのではなく、環境を整備して変えよ
  - ・心理的安全性、信頼性、構造と透明性、意味や意義、仕事のインパクト
- 統計学ではない統計学
  - ・データの収集や分析、対処方針の候補はA Iがしてくれる。そもそも何を解決するべく統計分析するのかを人間が判断しなければならない。

以上、大変有意義なご講演ありがとうございました。

### 平成30年度 労使定例政策研究会

\*会場：東北電労会館 2階 大会議室

#### 第1回：平成30年 9月11日（火）14時30分～16時00分

『DNPの働き方改革～ひとり一人の力を最大限に発揮できる職場を目指して～』

講師：大日本印刷株式会社 価値創造推進部 働き方の変革推進室 室長 立野 和浩 氏

#### 第2回：平成30年10月 5日（金）14時30分～16時30分

『Why Diversity? 個人と組織を強くするための戦略』

講師：日本アイ・ビー・エム株式会社 人事・ダイバーシティ企画担当部長 梅田 恵 氏

#### 第3回：平成30年11月 7日（水）14時30分～16時30分

『人工知能は天使か悪魔か～人類とA Iの近未来～』

講師：株式会社感性リサーチ 代表取締役 黒川 伊保子 氏

#### 第4回：平成31年 2月 1日（金）14時30分～16時30分

『働き方改革に伴う法改正と運用の留意点』

講師：三島法律事務所 弁護士 真田 昌行 氏